

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月10日
【中間会計期間】	第68期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
【会社名】	株式会社 吉野家ホールディングス
【英訳名】	YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 村 泰 貴
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階
【電話番号】	03(5651)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務経理本部長 石 原 浩 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階
【電話番号】	03(5651)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務経理本部長 石 原 浩 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 中間連結会計期間	第68期 中間連結会計期間	第67期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (百万円)	91,654	99,313	187,472
経常利益 (百万円)	4,347	3,968	8,606
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,879	2,213	5,604
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,587	3,667	6,194
純資産額 (百万円)	58,863	63,913	60,849
総資産額 (百万円)	113,568	118,459	112,936
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	44.52	34.22	86.63
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	53.5	53.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,193	5,005	20,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,123	△7,537	△8,307
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,802	△2,228	△8,957
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	28,007	21,902	26,275

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、所得・雇用環境の改善などを背景に社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移しています。物価上昇の影響により若干の足踏みが見られるものの個人消費も持ち直し傾向となりました。その一方で、ウクライナ情勢の長期化などの緊迫した世界情勢の動きに加え、円安によるエネルギー資源や原材料価格の高騰などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況です。外食業界においては、経済活動の正常化による人流増加に加え、インバウンドの回復も追い風となり、外食需要は回復基調が継続しています。しかし、原材料価格や人件費の高騰に加えて、継続的な物価上昇により消費者の節約意識が高まるなど、厳しい経営環境に直面しています。

このような状況下において、当社グループは中期経営計画「進化」と「再生」の実現に向け、「既存事業の業態進化」「成長事業の強化」「M&A機会の探求」に取り組んでいます。

当社グループの既存事業の取組みとして、吉野家は既存店舗の積極的なクッキング&コンフォート改装、はなまるは商品の磨き込み（てんぷら粉の改良など）を継続して行っています。また、「吉野家」「はなまる」とともに商品・接客コンテストを行いサービス力の強化に努め、料理そのものの価値だけでなく飲食空間としての価値の向上に注力しています。また、「吉野家」「はなまる」におけるクレジットカード端末の導入など、店舗運営のシステム化を積極的に進めています。成長事業と位置付けている海外においては、アメリカ、中国ともに現地経済の影響を受けていますが、価格戦略、メニュー構成の見直しなどに継続して取り組んでいます。これらの施策の効果により全社既存店売上高は、前年同期比5.5%増となりました。内訳は吉野家6.9%増、はなまる9.3%増、海外4.0%減（現地通貨ベース）です。また、昨今の人件費および原材料価格の高騰に対処するため、吉野家におきまして価格改定を行いました。

当期、ラーメンスープ・麺の製造開発メーカーである宝産業株式会社の株式を取得し子会社化しました。今後も事業ポートフォリオの拡充に向け取り組んでいきます。

新規事業の取組みとしてオーストリッチ（ダチョウ）に関する事業を100%子会社の株式会社SPEEDIAで開始し、8月にオーストリッチミートを用いた“第4の肉”となる商品を店舗・期間限定で販売しました。今後もより多くのお客様に「食」の楽しさと健康を提供し、豊かなくらしを実現するという当社グループのマテリアリティを達成すべく健康的な食生活に貢献する商品の提供を続け、サステナビリティの更なる推進に取り組んでいきます。

店舗出店については、国内31店、海外50店を出店した結果、当社グループの店舗数は2,786店舗（国内1,781店、海外1,005店）となりました。

以上の結果により、売上高は993億13百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は37億13百万円（前年同期比6.9%減）、経常利益は39億68百万円（前年同期比8.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は22億13百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメント別の概況については、次のとおりです。

[吉野家]

店舗数は、22店舗の出店、12店舗の閉店を実施し1,239店舗となりました。夏季期間は商品施策として「牛皿麦とろ御膳、牛麦とろ丼」「牛たん・牛皿御膳」「オーストリッチ丼」等を販売し、販売施策としては夏休み期間中の「お子様割」、「吉野家×星のカービィ」のコラボキャンペーンを行いました。また、人件費、原材料費を中心としたコスト上昇を鑑みて7月29日に価格改定を行いました。第76回ジャパン・フード・セレクションでは、吉野家の「から揚げ」が最高評価のグランプリを受賞しました。外販事業においては、「冷凍うなぎ蒲焼き」「常温非常食用セット」の販売と量販店への拡販強化を行いました。

以上の結果により、当中間連結会計期間におけるセグメント売上高は663億94百万円（前年同期比8.0%増）となり、セグメント利益は人材の確保と定着を目的とした先行的な賃上げや店舗の時給改定など人件費を中心としたコスト上昇により32億22百万円（前年同期比8.3%減）となりました。転換を進めている新サービスモデルの店舗数は当中間連結会計期間において412店舗から460店舗と48店舗増加し、テイクアウト・デリバリー専門店と同37店舗から43店舗と6店舗増加しました。

[はなまる]

店舗数は、6店舗の出店、5店舗の閉店を実施し419店舗となりました。夏季期間は、商品施策として「柴漬鬼おろしぶっかけ、柚子鬼おろしぶっかけ」「白ごま担々、サラダ担々、海老担々」を販売しました。販売施策としては来店頻度の向上を目指し「あすトククーポン」を行いました。

以上の結果により、当中間連結会計期間におけるセグメント売上高は156億76百万円（前年同期比4.9%増）となりました。セグメント利益は、人件費を中心としたコスト上昇はあるものの増収により吸収し14億97百万円（前年同期比22.5%増）となりました。「健康」をテーマとし3店舗で検証を行っている新コンセプト店は、検証結果を基にメニューの追加・内容変更を行いました。

[海外]

店舗数は、50店舗の出店、39店舗の閉店を実施し1,005店舗となりました。エリア別概況は次のとおりです。アメリカは既存店売上高前年同期比2.5%減、中国は同10.0%減、その他アセアン地区は同5.5%減、海外合計は同4.0%減（現地通貨ベース）となりました。特に米国（カリフォルニア州）は、ファストフード店の最低時給が20ドルに改定されたことに対して4月1日より価格改定を行った結果、当社のみならず外食市場全体で影響を受けています。中国においても、経済不況が外食産業で大きく影響を受けています。このような状況に対して、米国、中国で低価格セットや新商品を導入し打開を図っています。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるセグメント売上高は為替などの影響により140億89百万円（前年同期比7.7%増）となりました。セグメント利益は、人件費を中心としたコスト上昇等の影響により9億14百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりです。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ55億23百万円増加し1,184億59百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の増加64億43百万円、受取手形及び売掛金の増加19億69百万円、商品及び製品の増加9億90百万円、現金及び預金の減少40億59百万円です。

負債総額は前連結会計年度末に比べ24億59百万円増加し545億46百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の増加24億円です。

純資産は前連結会計年度末に比べ30億63百万円増加し639億13百万円となり、自己資本比率は53.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、前連結会計年度末より43億72百万円減少して219億2百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、50億5百万円の収入（前年同期は111億93百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益36億98百万円、減価償却費32億43百万円、仕入債務の増加額8億57百万円の収入、法人税等の支払額17億40百万円、売上債権の増加額15億64百万円の支出です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、75億37百万円の支出（前年同期は41億23百万円の支出）となりまし

た。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出64億1百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出19億4百万円、関係会社株式の売却による収入5億82百万円です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億28百万円の支出（前年同期は28億2百万円の支出）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出26億94百万円、配当金の支払額6億43百万円です。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,129,558	65,129,558	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	65,129,558	65,129,558	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	—	65,129,558	—	10,265	—	12,855

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区赤坂1丁目8-1	6,778,300	10.47
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,682,000	4.14
吉翔会	東京都中央区日本橋箱崎町3-6-2	826,400	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	571,600	0.88
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目1-1	558,800	0.86
大和証券(株)	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	502,900	0.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	334,876	0.52
ハニューフーズ(株)	大阪府大阪市中央区南船場2丁目11-16	326,800	0.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人(株)三菱UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	284,697	0.44
サントリー(株)	東京都港区台場2丁目3-3	278,000	0.43
計	—	13,144,373	20.31

- (注) 1 上記大株主以外に、当社が414,615株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.64%）を自己株式として保有しています。
- 2 上記の所有株式数のうち、当中間会計期間末現在における信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
- | | |
|-------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 6,778,300株 |
| (株)日本カストディ銀行 | 2,682,000株 |

- 3 2023年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2023年9月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,411,700	2.17
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	343,900	0.53
auカブコム証券(株)	東京都千代田区霞が関3丁目2-5	106,848	0.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目9-2	255,022	0.39
計	—	2,117,470	3.25

- 4 2023年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行(株)が2023年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1丁目1-1	2,068,900	3.18
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,113,400	1.71
計	—	3,182,300	4.89

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年 8 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 414,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 12,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,529,800	645,298	—
単元未満株式	普通株式 173,058	—	—
発行済株式総数	65,129,558	—	—
総株主の議決権	—	645,298	—

② 【自己株式等】

2024年 8 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱吉野家ホールディングス	東京都中央区日本橋 箱崎町3 6 番 2 号	414,600	—	414,600	0.64
(相互保有株式) 日東工営㈱	東京都新宿区西新宿 7 丁目 7 番 3 0 号	12,100	—	12,100	0.02
計	—	426,700	—	426,700	0.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,346	23,286
受取手形及び売掛金	5,061	7,031
商品及び製品	3,111	4,102
仕掛品	54	54
原材料及び貯蔵品	4,298	3,735
その他	4,075	5,041
貸倒引当金	△196	△292
流動資産合計	43,751	42,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,669	27,914
使用権資産（純額）	6,939	7,724
その他（純額）	12,355	15,770
有形固定資産合計	44,965	51,408
無形固定資産		
のれん	1,131	1,432
その他	1,657	1,484
無形固定資産合計	2,788	2,917
投資その他の資産		
投資有価証券	2,534	2,725
差入保証金	11,020	11,165
繰延税金資産	2,230	2,109
その他	5,974	5,783
貸倒引当金	△331	△608
投資その他の資産合計	21,430	21,174
固定資産合計	69,185	75,500
資産合計	112,936	118,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,522	6,649
短期借入金	1,655	4,056
1年内返済予定の長期借入金	7,192	10,951
リース債務	2,209	2,280
未払法人税等	1,701	1,289
賞与引当金	1,209	1,087
役員賞与引当金	6	6
株主優待引当金	301	287
資産除去債務	97	41
その他	10,949	11,265
流動負債合計	30,847	37,915
固定負債		
長期借入金	9,535	4,157
リース債務	8,025	8,469
退職給付に係る負債	244	287
資産除去債務	2,778	2,898
関係会社事業損失引当金	9	30
その他	645	784
固定負債合計	21,239	16,630
負債合計	52,086	54,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,357	11,385
利益剰余金	40,260	41,827
自己株式	△531	△515
株主資本合計	61,351	62,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	18
為替換算調整勘定	△969	379
退職給付に係る調整累計額	△40	△42
その他の包括利益累計額合計	△991	355
非支配株主持分	489	595
純資産合計	60,849	63,913
負債純資産合計	112,936	118,459

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
売上高	91,654	99,313
売上原価	32,512	35,196
売上総利益	59,142	64,116
販売費及び一般管理費	※ 55,156	※ 60,403
営業利益	3,986	3,713
営業外収益		
受取利息	96	95
受取配当金	0	0
貸貸収入	182	156
持分法による投資利益	107	114
雑収入	394	458
営業外収益合計	780	825
営業外費用		
支払利息	166	154
為替差損	-	151
貸貸費用	147	148
雑損失	105	114
営業外費用合計	419	570
経常利益	4,347	3,968
特別利益		
固定資産売却益	212	29
受取補償金	142	85
特別利益合計	354	114
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	48	60
減損損失	252	286
契約解約損	16	4
貸倒引当金繰入額	-	10
関係会社事業損失引当金繰入額	-	21
特別損失合計	316	384
税金等調整前中間純利益	4,385	3,698
法人税、住民税及び事業税	1,558	1,183
法人税等調整額	△75	213
法人税等合計	1,483	1,396
中間純利益	2,901	2,301
非支配株主に帰属する中間純利益	22	87
親会社株主に帰属する中間純利益	2,879	2,213

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
中間純利益	2,901	2,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	0
為替換算調整勘定	650	1,284
退職給付に係る調整額	△2	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	32	83
その他の包括利益合計	685	1,365
中間包括利益	3,587	3,667
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,558	3,560
非支配株主に係る中間包括利益	29	106

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,385	3,698
減価償却費	3,051	3,243
のれん償却額	56	61
貸倒引当金の増減額（△は減少）	15	△68
賞与引当金の増減額（△は減少）	92	△125
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	0
株主優待引当金の増減額（△は減少）	32	△13
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	42
受取利息及び受取配当金	△97	△96
支払利息	166	154
持分法による投資損益（△は益）	△107	△114
固定資産売却損益（△は益）	△212	△28
受取補償金	△142	△85
減損損失	252	286
固定資産除却損	48	60
売上債権の増減額（△は増加）	△74	△1,564
棚卸資産の増減額（△は増加）	△649	△288
仕入債務の増減額（△は減少）	1,239	857
未収入金の増減額（△は増加）	156	△320
未払消費税等の増減額（△は減少）	241	△35
その他	562	1,062
小計	9,017	6,726
利息及び配当金の受取額	65	68
利息の支払額	△190	△134
助成金等の受取額	1,248	-
補償金の受取額	132	85
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	919	△1,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,193	5,005

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△11
定期預金の払戻による収入	50	49
有形固定資産の取得による支出	△4,768	△6,401
有形固定資産の売却による収入	1	18
無形固定資産の取得による支出	△221	△40
資産除去債務の履行による支出	△104	△104
出資金の分配による収入	-	56
差入保証金の差入による支出	△238	△296
差入保証金の回収による収入	182	201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△1,904
貸付けによる支出	△2	△139
貸付金の回収による収入	28	99
投資不動産の売却による収入	220	410
関係会社株式の取得による支出	-	△3
関係会社株式の売却による収入	728	582
関係会社出資金の払込による支出	-	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,123	△7,537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,138	△886
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	2,000
長期借入れによる収入	3,050	-
長期借入金の返済による支出	△4,343	△2,694
配当金の支払額	△324	△643
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	△46	-
その他	△1	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,802	△2,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	343	388
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,610	△4,372
現金及び現金同等物の期首残高	23,396	26,275
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 28,007	※ 21,902

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給与手当	6,029 百万円	6,458 百万円
賞与引当金繰入額	1,073	930
パート費	16,529	18,657
地代家賃	7,270	7,628

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	28,835 百万円	23,286 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	△828	△1,383
現金及び現金同等物	28,007	21,902

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	323	5	2023年2月28日	2023年5月2日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	517	8	2023年8月31日	2023年11月8日

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	646	10	2024年2月29日	2024年5月1日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	647	10	2024年8月31日	2024年11月8日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	吉野家	はなまる	海外	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	60,964	14,839	13,087	88,891	2,763	91,654	—	91,654
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	504	98	—	602	610	1,212	△1,212	—
計	61,468	14,938	13,087	89,493	3,373	92,867	△1,212	91,654
セグメント利益	3,513	1,222	1,102	5,838	159	5,997	△2,011	3,986

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社12社を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額△2,011百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,094百万円、セグメント間取引消去114百万円及びのれんの償却額△31百万円が含まれています。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	吉野家	はなまる	海外	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	65,887	15,587	14,089	95,565	3,748	99,313	—	99,313
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	506	89	—	595	699	1,295	△1,295	—
計	66,394	15,676	14,089	96,160	4,448	100,608	△1,295	99,313
セグメント利益	3,222	1,497	914	5,634	218	5,852	△2,139	3,713

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社13社を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額△2,139百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,221百万円、セグメント間取引消去118百万円及びのれんの償却額△36百万円が含まれています。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	吉野家	はなまる	海外	計		
一時点で移転される財又はサービス	60,732	14,717	12,218	87,668	2,692	90,360
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	231	122	869	1,223	71	1,294
顧客との契約から生じる収益	60,964	14,839	13,087	88,891	2,763	91,654
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	60,964	14,839	13,087	88,891	2,763	91,654

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社12社を含んでいます。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	吉野家	はなまる	海外	計		
一時点で移転される財又はサービス	65,647	15,478	13,114	94,240	3,672	97,913
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	240	109	975	1,324	75	1,400
顧客との契約から生じる収益	65,887	15,587	14,089	95,565	3,748	99,313
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	65,887	15,587	14,089	95,565	3,748	99,313

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社13社を含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	44.52円	34.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,879	2,213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,879	2,213
普通株式の期中平均株式数(株)	64,686,458	64,701,702

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年4月10日開催の取締役会において、2024年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 646百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年5月1日 |

また、第68期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）中間配当については、2024年10月9日開催の取締役会において、2024年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 647百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年11月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月9日

株式会社吉野家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 奥津佳樹

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 志賀健一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。